

令和 8 年熊本地震に伴い職員を派遣します

令和 8 年熊本地震を受け、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」が適用され、指定都市市長会事務局から対口支援の要請があったことから、職員派遣を実施します。

今回の派遣では、8 月 3 日（月）から現地入りする先遣隊が情報の収集や調整を行い、これを受け、被災地支援チームが熊本市において避難所運営等の支援を行うことを想定しています。

1 派遣実施日

令和 8 年 8 月 3 日（月）

2 派遣先

熊本市

3 派遣体制及び内容

（1）先遣隊

- ・管理職 1 名を含む危機管理本部職員 3 名で構成
- ・8 月 3 日（月）に現地入りし、被災状況等の情報収集や今後の応援体制の調整などを行う。

（2）被災地支援チーム

- ・危機管理本部及び各区役所の危機管理担当職員で構成
 - ・先遣隊の情報や調整を受け、8 月 5 日（水）から 12 日（水）まで、熊本市において計 12 名体制で避難所運営等の支援を行う。
- ※被災地の状況により支援内容や体制、派遣期間等に変更が生じることがあります。

【参考】

広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画について

広域・大規模災害の発生当初において、緊急の支援が必要とされる応急・復旧期を中心に、基礎自治体として総合力を有する指定都市が緊密に連携を図り、被災地支援に取り組むことを目的に平成 25 年 12 月に策定したものです。

【問合せ先】

川崎市危機管理本部危機管理部企画担当 皆川
電 話 044-200-2478
内線 22506

令和8年熊本地震における川崎市長メッセージ

令和8年熊本地震により、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に深く哀悼の意を表します。

この度、本市では、指定都市市長会事務局からの要請を受け、熊本市に職員計15人を派遣することといたしました。まず、8月3日に先遣隊を派遣し、情報収集や調整を行いまして、その後、避難所運営等を支援してまいります。

また、これからも、一日も早い復旧・復興を願い、被災地の状況を注視しながら必要な支援にしっかりと対応してまいります。

被災地では、相次ぐ余震や厳しい暑さの中での避難生活など、大変不安な日々が続いていることと存じます。一日も早く穏やかな生活を取り戻せますよう切に願っております。

市民の皆様におかれましては、今回の地震を教訓に、今一度、

- ・ご家族との連絡手段の確認
- ・家具等の固定
- ・非常食や携帯トイレなどの備蓄の確認
- ・避難場所、避難経路の確認

など、地震への備えを再確認していただくようお願いいたします。

令和8年7月31日

川崎市長 福田 紀彦